

都市景観形成地区について

景観の形成を重点的に図る必要がある地区において、景観のルールを作る制度です

- 福岡市では、風格ある美しいまちなみ形成を目指し、平成 24 年に景観法に基づく「福岡市景観計画」を策定しました。市全域を景観計画区域とし、地域の特性に応じた景観誘導に取り組んでいます。
- 景観形成の考え方は、図の3つの階層で構成され、地区の特性を活かした景観形成を誘導することを目的に、市内8地区で「都市景観形成地区」を指定し、地域独自の景観基準を定めています。
- 「都市景観形成地区」は、良好な景観形成の必要性が高く、緊急性や実現性を備えた地区、景観の形成を重点的に図る必要があると認める地区を対象に指定します。地域のまちづくりへの関心や意欲が高い地区において、地域と市が共働で地区指定に取り組めます。

図. 福岡市景観計画における景観形成の考え方



表. 都市景観形成地区指定8地区 ※()内は指定年

シーサイドももち地区(H8)	御供所地区(H10)	天神(明治通り・渡辺通り)地区(H12)	香椎副都心(千早)地区(H17)
アイランドシティ香椎照葉地区(H23)	元岡地区(H23)	はかた駅前通り地区(H23)	承天寺通り地区(R2)

都市景観形成地区で建築行為等を行う場合は、景観基準への配慮と届出が必要です

- 都市景観形成地区に指定された区域内で建築行為等*を行う場合は、景観基準(景観に関するルール)への配慮と、福岡市への届出が必要になります。
- 景観基準(景観に関するルール)の運用により、将来的に、地域の特性を活かした景観が形成されることが期待されます。

*建築行為等=建築物・工作物の新築・増築・改築・外観の変更を伴う修繕・模様替え、色彩の変更等。通常の管理行為、軽易な行為、その他の行為は除く。

※現在、宮崎宮地区は都市景観形成地区の指定に向けて、歴史と伝統を活かしたまちなみのルールづくりに取り組んでいます。

F's Report

— vol.6 —
2022(令和4)年春・夏号

地域の声を市政に!

自民党 **新**福岡

福岡市議会議員 **東区**



ふじの哲司

ご挨拶

拝啓 陽春の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、この度、令和3年決算特別委員会にて放課後等デイサービスについて、ごみ減量とリサイクルについて。令和3年第6回定例会にて宮崎宮地区における都市景観の取り組みについて、都市計画道路吉塚松崎線について質問をいたしましたので、その内容をご報告致します。

新型コロナウイルス感染症につきまして、まん延防止等重点措置は解除されましたが収束が見通せない状況であります。引き続き基本的な感染症対策をお願い致します。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

敬具

藤野 哲司

略歴

- 昭和56年 東区箱崎に生まれる
- 平成 6年 福岡市立箱崎小学校卒業
- 平成 9年 福岡市立箱崎中学校卒業
- 平成12年 福岡県立光陵高等学校卒業
- 平成16年 福岡大学法学部経営法学科卒業
- 平成16年 日栄通信工業株式会社入社
- 平成25年 福岡県議会議員東区 長裕海 秘書
- 平成31年 福岡市議会議員選挙 初当選

役職

- 福祉都市委員会 副委員長
- 都市問題等調査特別委員会 運営理事
- 九州大学移転・跡地利用対策協議会 運営理事
- 福岡市都市計画審議会 委員
- 福岡市建築審査会 委員
- 福岡市開発審査会 委員
- 福岡市病院事業運営審議会 委員
- 東消防団箱崎分団 班長
- 箱崎まちづくり委員会 委員
- 箱崎交通安全推進委員会 理事
- 一般社団法人福岡青年会議所 特別会員

ふじの哲司市政相談所

〒812-0053 福岡市東区箱崎3丁目13-15

TEL 092-643-5200 FAX 092-643-5300

https://fujino-tetsushi.jp/ tetsushi.fujino@gmail.com



議 会 報 告

令和3年決算特別委員会 総会質疑

筥崎宮地区における 都市景観の取組みについて

令和2年に、筥崎宮を中心とするエリアの『筥崎宮地区』において、箱崎校区と馬出校区の自治会長など地域住民の発意により「筥崎宮地区歴史景観づくり準備会」が設立され、行政の支援のもと地域主体で景観づくりを進めています。現在は、都市景観形成地区の指定に向けて歴史と伝統を活かしたまちなみのルールづくりに取り組んでいます。先行事例である「御供所地区」の魅力は民間の建築物による景観配慮はもちろんのこと、公共の建築物による景観配慮や石畳風舗装による効果も大きいと感じており地域の努力に加え行政の本気度も感じられました。『筥崎宮地区』においても、地域の取組みに対する手厚い支援を行っていきよう要望しました。

都市計画道路吉塚松崎線の 整備促進について

東区の筥松校区においては、幅員の狭い道路が多く、生活エリアから主要な幹線道路に出るまでに狭い道路を進まなければなりません。子どもたちを安全安心に育てるためには、道路においてもより良い環境作りをする必要があると考えます。そのためには、生活道路の安全対策はもちろん重要ですが、主要な幹線道路と地域をつなぐための補助的役割を持つ幹線道路の整備を進める必要があります。

吉塚松崎線は、博多区吉塚から東区松崎までの延長約3.8kmの幹線道路です。周辺の主要な幹線道路の整備が進んだことで、まずは概成されている部分を含めた吉塚から原田までの約1.2kmについて、先行的に整備する必要性が高い状況になったため早期の着実な整備を要望しました。

令和3年12月定例会一般質問

放課後等デイサービスについて

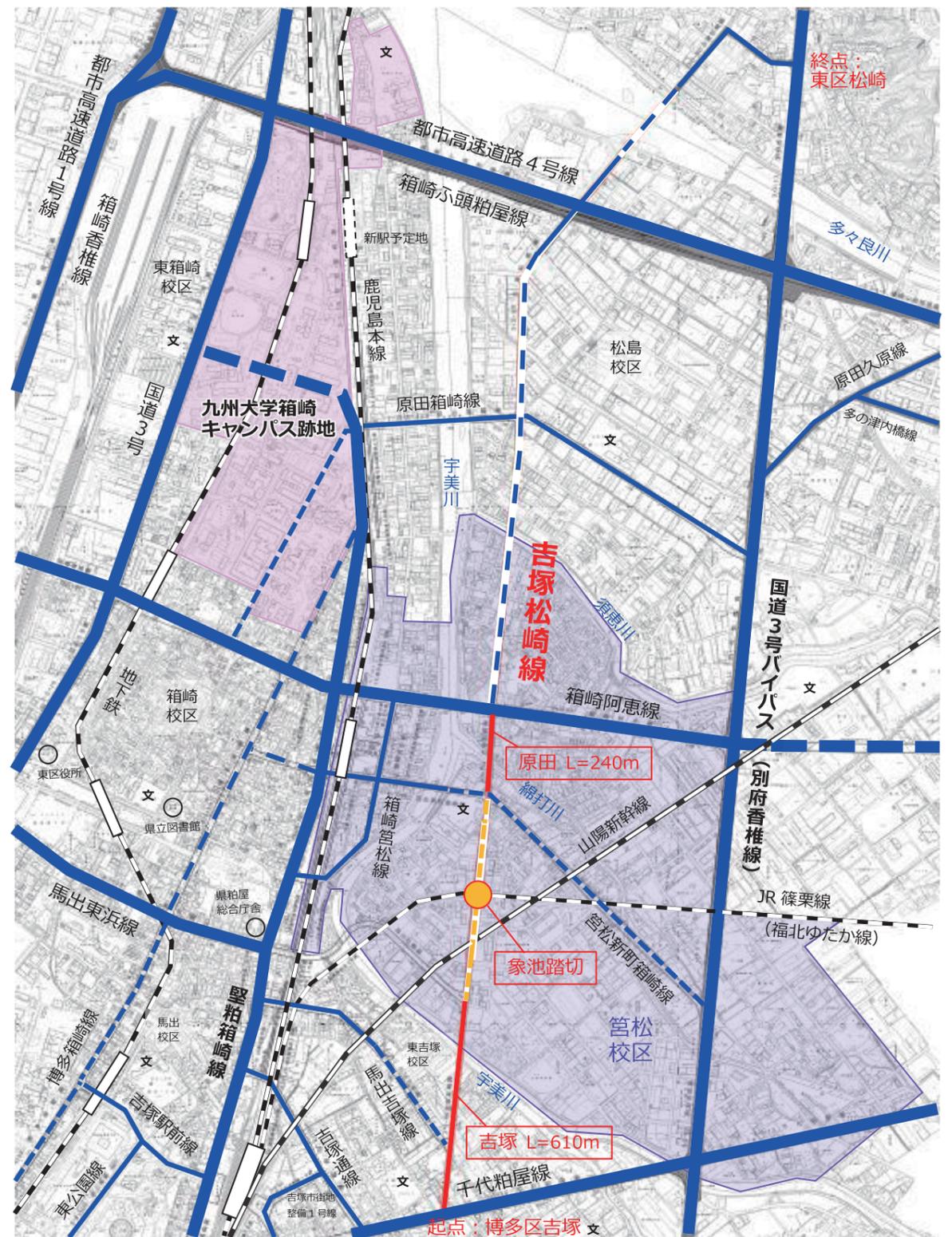
放課後等デイサービスは障がいのある子どもに対する支援であり、平成24年4月に児童福祉法に位置づけられ事業が創設されました。制度開始以降10年近くが経過し、障がいのある子どもが利用できる中核的な福祉サービスとして、子どもや保護者のニーズを背景に多くの人々が利用しており利用者数、事業所数も年々増加しています。コロナ禍にあっても業務を休止することなく、子どもたちの受入れを続けている事業者に対する十分な支援と保護者がより質の高いサービスを選択できるよう、さらなる事業所の支援の質の確保や事業所の情報提供に取り組むよう要望しました。

ごみ減量とリサイクルについて

脱炭素社会への移行や、資源循環の推進などが本市においても必要不可欠であり、新しい生活様式によるライフスタイル、ビジネススタイルへの転換が起きています。身近な取組としては、循環型社会を目指した、ごみ減量、リサイクルの取組がその一つとして挙げられ、市民一人一人の意識、行動を変えていくことが重要です。プラスチック資源循環の取組を促進し、行政だけでなく、製造事業者、小売事業者、消費者なども巻き込みながら、官民一体となって必要な取組を進めるよう要望しました。



吉塚松崎線 周辺幹線道路の状況



※都市計画道路吉塚松崎線は、6車線の国道3号バイパスや、4車線の都市計画道路堅粕箱崎線など、交通量が集中する主要な幹線道路を補完するとともに、地域内の交通を円滑に処理する道路として、昭和21年に都市計画決定されました。計画延長は博多区吉塚6丁目から東区松崎2丁目までの約3,790メートルです。

※黄色で示している箇所は概成部分となっており、現状で、計画幅員が既に確保されています。

※赤線で示している箇所は現在事業が進められているところで、ここは既存の道路が無く、新しい道路を整備していくことになり、概成部分の既存道路とつながることで、非常に大きな効果が見込まれます。

※象池踏切については、平成18年に、筥松校区自治協会をはじめ地域住民から、拡幅改良に関する要望書が福岡市に提出され、令和4年度末の完了を目指して、現在工事を進めています。